神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第1節 がん

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部がん対策課

1 課題に対する平成26年度の取組実績

(1) がんにならない取組みの推進

→「かながわ健康プラン21 (第2次)」に基づく生活習慣改善の取組みとして、(公財)かながわ健康財団のがん対策推進事業の円滑な実施を目的とし、がん征圧月間事業費と管理運営費の一部の補助をし、がん知識の普及啓発のため、啓発ポスター等の作成及び配布、がん征圧普及啓発広報として、横浜駅でデジタルサイネージ(電子広告)等を行った。

→たばこ対策の推進に向け、次の取組みを実施。

- ①県民の喫煙率を減少させるための卒煙サポートとして、卒煙サポート連絡会(情報交換会)(2回:計39名参加)及び卒煙サポートセミナー(3回:計66名参加)を実施。公益財団法人かながわ健康財団との共催により、「かながわ卒煙塾」を開講し、卒煙チャレンジ講座(3回:計35名参加)を実施した。
- ②未成年者の喫煙防止対策として、児童向け喫煙防止啓発リーフレットを90,000部作成 し、県内小学6年生全員(約90,000人)に配布。また、県保健福祉事務所等が、高等学 校等からの要請に基づき医師・保健師等を派遣し、喫煙防止教育を40回、11,438人に実 施した。
- ③受動喫煙防止対策として、施設管理者等に条例を周知するため、「施設管理者のためのガイドライン(普及版)」等の作成・配布、条例説明会の開催(223回:25,092人参加)及び対象施設への戸別訪問(9,445施設)等を実施。また、受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」を世界禁煙デー・禁煙週間前後の時期を中心に実施し、チラシ、ポケットティッシュ等の配布を行うとともに、11月には、受動喫煙防止フォーラムを開催した。
- →発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防では、副反応への対応から子宮頸がん予防 ワクチンの接種にかかる普及啓発は、国の積極的勧奨の差し控えにより休止しているが、肝 がん予防の受検勧奨は実施。

(2) がんの早期発見

→がん検診の受診促進では、がん検診による早期発見・早期治療の必要性を学ぶがん検診企業研修を 17 回実施し、企業の健康づくり担当者約 620 名参加。銀行などとの連携により、県民約 60,000 人に対し普及啓発リーフレットの配布やアンケートの実施、アンケートによりがん検診受診を確認できた者約 180 名に対し記念品を贈呈した。

乳がん受診勧奨モデル事業で使用したリーフレットを活用し、受診勧奨を希望する市町村 にノウハウを提供し、7市町が実施。

→がん検診の精度向上では、がん検診の精度向上のために、神奈川県臨床細胞学会に事業を 委託し、生活習慣病検診等に従事する細胞検査士等向けの研修会等を実施。また、マンモグ ラフィ講習会は、県が医師会に、講習会費用の一部を補助及び後援して実施。医師向けの講 習会1回、42名参加、放射線技師向けの講習会1回、37名参加

→ がん検診にかかわる専門家で構成する部会・分科会において、市町村がん検診の結果分析 等検討を行った。部会及び各分科会は、各年1回開催。

(3) がん医療の提供

- ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実
- →都道府県がん診療連携拠点病院の県立がんセンターの整備は計画どおり実施。
- →県立がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療連携 拠点病院及び県がん診療連携指定病院との連携を強化し、協議会2回、相談支援部会2回、 院内がん登録部会1回、緩和ケア部会1回、地域連携クリティカルパス部会1回開催。
- → がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供では、がん診療連携拠点病院等の整備指針 等により定められた業務について各病院とも適切に取組みを実施。県は、診療報酬の対象と ならない業務への助成により支援。
- →県がん診療連携指定病院8病院中2病院が、新たにがん診療連携拠点病院の指定を受け、 がん診療連携拠点病院は17病院となった。県がん診療連携指定病院は新たに1病院を指定し たことで7病院となり、県内のがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院の数の合 計は23病院から24病院に増えた。
- →チーム医療では、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院 に、院内クリティカルパスの整備やキャンサーボードを設置。
- →小児がん医療の充実では、県立こども医療センターは、国の指定する小児がん拠点病院として病院機能の強化をするとともに、県における小児がん医療を充実させ、高い水準の医療を提供するため、神奈川県地域小児がん医療提供体制協議会設置に向けて準備をした。
- →抗がん剤の副作用による苦痛の軽減などがん患者の生活の質(QOL: Quality Of Life)の向上に向け、平成26年4月に県立がんセンターに「漢方サポートセンター」を設置した。

- →がん研究の推進のために、県内の大学や研究所、製薬会社等の研究の支援を実施。
- →がん登録の推進のために、がん登録により蓄積されたデータを活用し、分析した「神奈川 県悪性新生物登録事業年報」を作成し、本県のがんの実態や地域特性などについて、県立が んセンターのホームページなどを通じて県民に情報提供。その他にも次の事業を実施。
- ・がん登録人材養成講座の実施
- ・悪性新生物登録事業研究会の開催
- ・悪性新生物登録事業推進委員会の開催
- ・地域がん登録届出票件数 (平成26年度 71,919件)
- ・DCO率の減少(1年間にがんにり患した者を集計した総数のうち、医療施設からの届出がなく、死亡小票からがんのり患が判明した者の割合。この数値が低いほど精度が高いとされる。)
- ・平成28年1月の「がん登録等の推進に関する法律」の施行に伴い、新たに開始される「全国がん登録」の円滑な実施に向けての検討・準備。
- →第4の治療法として期待される「がんペプチドワクチン療法」について、平成26年度に「がんワクチンセンター」を設置した。

イ 地域における連携・協働の推進

- →県内すべてのがん診療連携拠点病院(17病院)、神奈川県がん診療連携指定病院(7病院)で構成する、協議会及び4部会を定期的に開催。協議会2回、相談支援部会2回、院内がん登録部会1回、緩和ケア部会1回、地域連携クリティカルパス部会1回を開催し連携。
- →平成26年1月に、国のがん診療連携拠点病院等の整備指針が新しくなり、機能強化が求められる中、必要に応じて部会にワーキンググループを設けるなど、新指針への対応等について有効な協議・情報交換が行われた。
- →在宅医療の推進では、医療と介護の連携として、がん診療連携拠点病院及び神奈川県がん 診療連携指定病院の診療機能として、地域の医療機関等(訪問看護、介護スタッフ、ケアマ ネジャー等を含む)との連携・協力体制を整備することが要件となっており、県内すべての がん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の医療機関等との 連携・協力体制が整備されている。
- →がん地域連携クリティカルパスによる連携については、がん診療連携協議会のクリティカルパス部会で、実務者会議を立ち上げた。
- →各拠点病院等において地域の医療機関へのパスの普及啓発を実施。
- ウ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進

- →緩和ケアの充実では、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院において、専門 的な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチームを組織した。
- →県立がんセンターに、平成26年4月「緩和ケアセンター」が設置され、がんと診断された ときからの緩和ケアを提供するための理解を深めるための、緩和ケアチームを組織した。
- →緩和ケア人材の育成では、がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会により人材の 育成をした。また、がん医療に携わる医師はすべて研修会を受講するように会議等を通じ呼 びかけをした。

(4) がん患者への支援

- →がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施では、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、相談支援センターが設置され、がん患者及びその家族に対する相談支援を実施しており、実施病院数が23病院から24病院に増加した。
- →すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県癌診療連携指定病院に国立がん研究センター の研修を修了した相談従事者を配置した。
- →神奈川県がん診療連携協議会の相談支援部会において、毎年、相談員の教育・研修を実施。
- →ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との協働により、がん診療連携拠点 病院5箇所で面接相談を実施。また、地域のサポートセンター(ピアサポートよこはま)に て電話・来所相談を実施。
 - ・拠点病院での面接相談数:延べ515名
 - ・地域のサポートセンター (ピアサポートよこはま) の相談数:電話相談120名、来所相談50名
- →県ホームページを活用し、がんに関する最新の情報を提供。
- → がん患者等への情報提供では、県の登録制度によりホームページで情報提供している団体 の新規登録が2件あった。
- →平成25年度から実施している「神奈川県がん患者等就労支援事業推進検討会」の検討(平成26年度2回開催)を経て、平成26年10月から、神奈川県社会保険労務士会の協力により、がん相談支援センターへの社会保険労務士派遣モデル事業を開始し、県立がんセンター等に合計25回派遣し、31件の相談実績があった。

- →病院スタッフ対象就労支援研修会を実施する5病院に社会保険労務士等を派遣し、約400 名の医療従事者が受講した。
- →事業主・人事労務担当者向けに「がんの理解を深めるリーフレット」を10,000部作成し、 平成27年3月までに約5,200部配布した。

(5) がんに対する理解の促進

- → がん教育の推進では、平成 26 年度は、所管を県教育委員会に移し、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を受託した。
- →新たに、保健体育課を事務局とする「がん教育協議会」を設置し、3回開催した。
- →県内3中学校でモデル授業を実施した。
- →使用する教材について生徒等に分かりやすいアプローチを工夫したパワーポイント教材お よび教員用向けの指導用補助資料を作成した。
- →平成 27 年度も引き続き国の事業を受託し、10 校程度でモデル授業を実施することとなった。
- →がんに関する知識の普及啓発では、ホームページの運用において、迅速な更新、速やかな 情報提供に努めている。

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
区分 	がんによる死 亡者数の減少 (75 歳未満年 齢調整死亡率 の減少)	人	84. 5 (H23)	78.8 (H25)	79.0	(H29 年度) 69. 0	(%) ⊚(103.7)	考
(2)	がん検診受診率の向上	%	胃がん 31.7 大腸がん 24.1 肺がん 23.3 乳がん 38.9 子宮がん 37.9 (H22 年国民生 活基礎調査)	胃がん 39.5 大腸がん 38.5 肺がん 41.8 乳がん 42.9 子宮頸がん 43.0 (H25 年国民生 活基礎調査)	胃がん 35.0 大腸がん 30.7 肺がん 30.2 乳がん 43.4 子宮がん 43.0	胃がん 40%以上 大腸がん 40%以上 肺がん 40%以上 乳がん 50%以上 子宮がん 50%以上	© (236. 4) © (218. 2) © (268. 1) ○ (88. 9) © (100. 0)	
(3) ウ	緩和ケア病棟 を有する病院 が整備されて いる二次保健 医療圏の数	医療圏	9 (H24)	9 (H26)	9	11	© (100. 0)	

3 参考指標の推移

取組	指標	12.1曲 々	神奈川県内 指標名 単位		備考				
区分	区分	担保石	半亚	H24 年度	H25 年度	H26 年度	1/H / 5		
_	0	年齢調整死亡率	%	80.6	78.8	H27 年 11 月把握			
(3)) ©		緩和	緩和ケア病棟を有する病院	病院	15病院	16病院	16病院	
(3)		数·病床数	床	276床	297床	300床			

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) がんにならない取組みの推進

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・「かながわ健康プラン 21(第 2 次)」に基づく生活習慣改善の取組みは、当初の
	計画通り着実に各事業が進められ、医食農同源の推進等に関して良好な取組状況で
	ある。知事主導の「未病」への取組みに発展するなど今後も事業展開と推進が期待
評価分析	できる。
	・たばこ対策の推進に向け、県民の喫煙率を減少させるための卒煙サポートとして
	「かながわ卒煙塾」を開講したほか、未成年者の喫煙防止対策として、児童向け啓
	発リーフレットの配布、県の医師・保健師等を講師として派遣した高校生向け喫煙

	-
	防止教育を実施するなど事業の進捗は良好だった。
	・受動喫煙防止対策としては、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」
	を施設管理者等に周知するための条例説明会や対象施設への戸別訪問を行ったほ
	か、県民向けにキャンペーンによる普及啓発を行い、また、新たに県外向けに観光
	情報誌、海外向けにフリーペーパーによる広報を行うなど、良好に事業を実施し
	た。
	・「子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発」については副反応の問題か
	ら積極的勧奨が差し控えられ、当初の計画どおりにはならなかったものの、肝がん
	予防として受検勧奨を実施し、がん予防の推進が図られた。
₹ / □ # +	子宮頸がんワクチンの積極勧奨が差し控えられたものの、がん予防に向けた各種
評価理由	取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
方向性	

(2) がんの早期発見

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・市町村、企業等と連携し、市町村では、効果的な受診勧奨手法を活用したモデル
	事業の普及、企業等ではがん体験者の体験談とがん検診の受診促進を組み合わせた
	企業研修の実施により、がん検診の受診促進が図られた。
評価分析	・「がん検診の精度向上」については、各種研修会を実施し、がん検診の精度向上
	が図られた。
	・数値目標に掲げるがん検診受診率については、5項目中3項目で数値目標の目安
	を達成した。
評価理由	がん検診の精度向上に向けた市町村支援を充実する必要があるものの、がん検診
許伽连田	の受診率を概ね達成するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
方向性	

(3) がん医療の提供

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
門丁川	А Т В Т С Т В
	ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実
	・「県立がんセンターの総合整備及び取組み」については、整備計画に基づき良好
	に実施された。
評価分析	・がん診療連携拠点病院では、各病院の努力によって、前年度より実績が伸びてい
	る。
	・がん診療連携拠点病院が15病院から17病院になり、県がん診療連携指定病院は新
	たに1病院を指定したことで、県内のがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携定
	病院の数の合計は23病院から24病院に増え、体制整備が進んだ。

r	
	・小児がん医療の充実では、平成25年2月に県立こども医療センターが、小児がん
	拠点病院の指定を受け、相談支援室、緩和ケア外来、外来化学療法室等の設置や、
	院内がん登録の開始、地域がん登録への情報提供を実施した。
	・抗がん剤の副作用による苦痛の軽減などがん患者の生活の質(QOL:Quality
	Of Life) の向上に向け、県立がんセンターに「漢方サポートセンター」及び「が
	んワクチンセンター」が設置された。
	イ 地域における連携・協働の推進
	・がん診療連携協議会等を定期的に開催し、関係機関の連携が促進された。
	・がん地域連携クリティカルパスによる連携については、クリティカルパス部会で
	作成した共通パスは平成 23 年4月から運用されたものの、患者への適用が進んで
	いないため、その運用の仕方だけでなく、パス自体についてもバージョンアップ等
	の検討が必要である。
	ウ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進
	・緩和ケアの充実では、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院におい
	て、専門的な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチームを組織し、提供体制の充実
	が図られた。また、がん医療に携わる医師はすべて、緩和ケア研修会を受講するよ
	うに周知を進めた。
	・県立がんセンターに、平成26年4月「緩和ケアセンター」が設置され、がんと診
	断されたときからの緩和ケアを提供するための理解を深め、緩和ケアチームを組織
	し、提供体制の充実が図られた。
	緩和ケア病棟の整備やがん地域連携クリティカルパスの整備に課題があるもの
評価理由	の、各種取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗してい
	る。
今後の取組の	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
方向性	

(4) がん患者への支援

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施では、県内すべてのがん診療連
	携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、相談支援センターが設置
	され、がん患者及びその家族に対する相談支援を実施し、相談件数が増加した。
評価分析	・ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との協働により、がん診療
計加力が	連携拠点病院 5 箇所で面接相談を実施。
	・また、地域のサポートセンター(ピアサポートよこはま)にて電話・来所相談を
	実施し、県と団体の協働により効率的に事業を展開した。
	・平成26年10月に社会保険労務士派遣モデル事業を開始し、県立がんセンター等に

	合計25回派遣し、31件の相談実績があり、相談者アンケートでは9割以上が「満
	足」と回答し、非常に好評だった。
	・病院スタッフ対象就労支援研修会により、医療従事者の就労支援への理解が深ま
	り、受講者アンケートの結果では9割近くが「就労支援の必要性がイメージでき
	た」と回答している。
⇒π /π°τ⊞ -b-	相談センターによる相談支援、機能充実が図られるとともに、ピアサポート支援
評価理由	も着実に進めるなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の	「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
方向性	

(5) がんに対する理解の促進

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	・がん教育の推進では、平成 26 年度は、県教育委員会に所管を移し、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を受託。 ・新たにがん教育協議会を 3 回開催し、パワーポイント教材および教員用の指導用補助資料を作成した。 ・県内 3 中学校でモデル授業を実施した。 ・平成 27 年度も引き続き国の事業を受託し、10 校程度でモデル授業を実施することとなった。 ・がんに関する知識の普及啓発では、ホームページの運用において、迅速な更新、速やかな情報提供に努めている。
評価理由	子どものがん教育の推進に向けた取組みやがんの知識の普及啓発に関する取組み を着実に進めており、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の 方向性	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。

5 総合評価

評価	評価理由			
Α	「神奈川県がん対策推進計画」に基づき、課題解決に向けて順調に各事業が進捗している。			

6 特記事項